

# 10月1日 県庁新館2階に「熊本県人権センター」がオープン

熊本県では、県民一人ひとりが尊重され、誰もが生まれてきてよかったと思えるような共生の社会づくりを目指し、県総合計画「パートナーシップ21くまもと」や『人権教育のための国連10年』熊本県行動計画』を基本に、人権に関する各種事業を行っています。

このたび、人権教育・啓発のための拠点として「熊本県人権センター」を開設しました。この人権センターでは、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などへの偏見・差別といったさまざまな人権問題の解消に向けて、関係機関、団体との連携、協力を図りながら、人権尊重の意識を高めるための教育、啓発活動に取り組みます。

## お問い合わせ先

熊本県人権センター（県庁新館2階）

☎096-384-5828（直通）

096-384-5822（相談専用）

FAX096-383-1206

電子メール jinkencenter@pref.kumamoto.jp

◎開館時間／午前8:30～午後5:15

◎休館日／土曜、日曜、祝日、年末年始

人権センターでは、次のような業務を行います。  
皆さん、お気軽にご利用ください。

### 【広報・啓発】

県民の皆さんに人権を身近なものとして考えていただけるよう、講演会の開催や啓発冊子・ポスターの作成・配布、新聞・テレビ・ラジオなどを利用した啓発活動を行います。

### 【人材育成】

人権に関する各種研修会の開催や、研修指導者の育成などを行います。そのほか、研修会などを開催される場合の講師紹介も行います。

### 【人権に関する相談】

プライバシーに配慮した相談室を設けています。人権に関する面接相談や電話相談に応じ、適切なアドバイスや情報の提供を行います。

### 【情報提供】

人権に関する図書・ビデオなどの閲覧・貸し出しを行います。また、インターネットによる情報入手もできます。

### 【ミーティングスペース・談話コーナー】

人権に関する打ち合わせや学習のためのスペースを設けています。



人権同和問題啓発  
マスコットキャラクター  
「ココロ」

## くまもと 女性特派員 レポート

地域で育てよう、子どもたち！

～今、私たちにできること～

今年四月、完全学校週五日制がスタートしました。子どもたちは、学校が休みになった土曜日をどう過ごしているのでしょうか？

今回は、家庭や地域が一体となって地区公民館単位での交流活動に取り組んでいる鹿本郡鹿本町に行き、お話を伺ってきました。

鹿本町では、完全学校週五日制に向けて、子どもたちと一緒に公民館活動ができないかと、昨年九月、町の教育委員会が各公民館長さんに協力をお願いされたそうです。



網に向かって魚を追います

当初は、公民館行事が増えることへの心配の声などもあったようですが、今では、町内にあるすべての公民館で、月に一回、活動が行われています。

その中の一つ、上梶屋地区の「川遊び」は、私も参加してきました。当日の参加者は、子ども十一人、保護者や地域の方十五人の計二十六人で、菊池川の支流・上内田川に網をはり、魚捕りに挑戦しました。子どもたちのために、朝早くから網を仕掛けてくださった地域の方もいて、思った以上の大漁に子どもたちは大喜びでした。

網入れは初めてという子どもも多く、網



網から魚を外すのにみんな一生懸命

から魚を外す作業に熱心に取り組んでいました。

「特別なことは何もしていないんですよ。できることをしているだけです」とおっしゃる公民館長の東さんのお話が印象的でした。

「地域の子どもは、地域で育てる」ということが最近薄れかけています。この意識を高めてもらうため、さまざまな取り組みが鹿本町をはじめ県内各地域で進められています。

このような活動を通して、子どもたちは家族や地域の人と触れ合い、いろいろな経験をすることで、自ら学び、たくましく生きる力を育んでいくことができます。

私たち大人も親として、また地域住民として、一人ひとりができることから始めていかなければならないと思います。



くまもと女性特派員  
続 静子さん  
(熊本市)

上梶屋地区の子どもたち



上梶屋地区の子どもたち



東館長に話を聞く  
続さん